

2020年7月22日

世田谷区長
保坂 展人 様

日本共産党世田谷地区委員会
日本共産党世田谷区議団

新型コロナウイルス感染症対策に対する申し入れ

感染拡大から区民の命と暮らしを守るため、世田谷区においては、区長を先頭に職員の方々が全力で職務を遂行されておりますことに、心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの7日間平均の新規陽性者数が、緊急事態宣言下の最大値を超えて急増しています。区内でも幼稚園、学校の児童・支援員、通所介護事業所と、区民の生活を支える身近な施設での感染者が報告され、不安が高まっています。

7月13日の東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議では、接触歴等不明者が急増しており、現状の増加比が4週間継続すると1日約1200人、さらにもう4週間後には約2万人にまで拡大と指摘しており、重大局面です。

ところが国や都も、経済活動再開最優先で、感染拡大防止の有効な対策を講じていません。

国民に自衛ばかり求め、第1波の教訓である「PCR検査の抜本的拡充と補償を伴う休業要請」の立場に立たず、迷走を繰り返しています。これでは国民の命と暮らしは守れません。

区長はこの間、「区民の健康と生活を守り抜く」政治姿勢のもと、短期間でPCR検査500件以上の体制強化を実現、更に区独自の医療機関への補助等に踏み出し、これらを評価します。

我が党は7月8日、感染再拡大の様相が強まるなか、区長に国・都への新たな自粛要請への働きかけやPCR検査拡充等を求め、申し入れをしました。特に重大局面のもと、感染爆発・医療崩壊を防ぐため、国や都への働きかけについては、重ねて要請するものです。

引き続き、この立場での区政の発展と、区民生活・事業活動を守るため、この間様々な分野から寄せられた切実な要望の補正予算反映等求め、以下申し入れます。

記

1、「区政方針」等について

今般の非常事態を受けて、今後の区政運営の軸である「区政方針」、「中期財政見通し」の策定作業中である。

今後の区政のあり方・方向性については、基礎自治体の責務として区民生活を守り抜くことを

根幹に、更にコロナ後を見すえた区政の再構築・発展を展望する立場で、以下要望する。

- ・行政の役割として、『必要な区民サービスを実施する』ことに留まらず、住民福祉の増進という自治体本来の役割の発揮を位置づけること。
- ・コロナ禍は、低所得者また経済的基盤が脆弱なひとり親・非正規雇用・フリーランス・零細事業者等の生活を困窮な状況に追い込んでいる。こうした方々の生活の維持・支援を据えること。
- ・事務事業見直し（行革）については、単なる削減では無く、区民生活の実態を把握し、全庁に命と暮らしを守る視点を徹底し、進めること。
- ・見直しによる事業縮減・廃止等は区民生活に影響を及ぼし、慎重な検討と対応が必要である。庁内のあらゆる角度からの検証に留まらず、参加と協働を貫き、丁寧な説明と区民意見反映を位置づけること。
- ・本庁舎整備は、①区民生活・福祉にしわ寄せをしない ②区民参加と合意 ③区民への本庁舎整備の必要性の丁寧な説明 ④地域経済の活性化を位置づけることに特段の努力をすること。

2、補正予算等について

1) 重点要望

- 保育・学童・学校・介護・障害等の現場職員からは、PCR検査の定期的また全数調査希望が大変強く寄せられている。今後、1日当たり1000件程度のPCR検査・抗原検査拡充を進め、大規模かつ戦略的PCR検査については、有識者会議での検討を進めること。
- 都の軽症者等を隔離する宿泊療養施設数は不十分であり、区独自の施設借り上げを検討すること。
- 医療機関・介護事業所の減収は深刻であり、地域の医療・介護崩壊にならぬよう、区独自の経済的支援を行うこと。
- 感染予防策等が相談できる、学校や福祉事業所向けの、専門家による相談窓口を設置すること。現場の声を集め、感染予防ガイドラインを更新すること。
- 国や東京都の制度の対象から外れた、小規模事業者向けの区独自の支援を行うこと。
- ゼロ金利融資の期間を延長すること。
- 感染拡大予防、一人ひとりに行き届いた教育を保障するためにも、少人数学級実現を国・都へ要望すること。
- コロナ禍で増大・複雑化する、庁内業務に対し、現場の実態を把握し、必要な人員体制強化を迅速に行うこと。

2) 国・都への要望

- ・医療機関の減収に伴う経済的支援を、迅速かつ大規模に行うよう要望すること。

- ・介護事業所での減収は、介護保険内での対応ではなく、予備費を活用し、国の責任での対応を求めること
- ・事業所支援である持続化給付金の複数回給付等求めること。
- ・精神障がい者のコロナ対応に欠かせない都立松沢病院の独立行政法人化の撤回を東京都に働きかけること。
- ・洪水対策として、国や都へ、早急な多摩川の浚渫と排水ポンプ設置を求めること。

3) 各分野の要求

〈子ども〉

- ・学校や保育園、学童クラブでは、消毒業務が大変な負担となり、本来業務に支障をきたしている。現場の実態を把握し、感染拡大防止に伴い増大した業務に支援（人員増また補助金増）を行うこと。
- ・感染拡大防止のガイドラインがあっても、これで十分か、ここまで必要か等現場は困惑している。事業所向けに、専門家による感染予防対策の教育・啓発を行うこと。
- ・学童クラブには統一したガイドラインが無いため、現場とともに、専門家によるガイドライン策定を進めること。

〈中小業者〉

- ・住宅リノベーション補助金の予算増額と範囲を拡大すること。
- ・コロナ禍の今だからこそ、公契約条例に基づく実態確認を行うこと。

〈災害対策〉

- ・感染拡大防止の観点から、避難所運営体制、備品（段ボールベッドや間仕切りなど）・非常用電源の強化を緊急にすすめること。
- ・福祉避難所の確保をさらに進め、スタッフ対応マニュアルの作成と専門職の人員確保のためのシステムの構築、処遇改善をすすめること。

〈介護・障害・福祉〉

- ・N95 マスク・防護用ガウン等感染予防に必要な物資が安価に確保できるよう、支援・提供を行うこと。
- ・感染拡大に伴う、あんま・マッサージなどの事業中止等による視覚障害者の減収に対し、区独自の緊急対策制度等を検討すること。
- ・感染拡大に伴い、自粛や在宅での生活が長くなるなかで、要介護者や障がい者を抱える家族間のDV被害が増えている実態があり、シェルターを設置すること。

以上